※ホームページの公開にあたっては、白色のページは省略しています。
そのため、ページ番号が連続しない場合がありますが、落丁ではありません。

平成２６年度

定期監査（後期）結果報告書

平成２７年２月

新 宿 区 監 査 委 員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成26年度定期監査（後期）の結果に関する報告を決定したので、次のとおり提出する。

平成27年2月18日

新宿区監査委員　山　岸　　美佐子
同　　猿　橋　　敏　雄
同　　岩　田　　一　喜
同　　赤　羽　　つや子

目　　次

Ⅰ　行政機関・学校等

第１　実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第２　監査対象部等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第３　監査事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第４　監査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第５　監査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第６　重点事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第７　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

Ⅱ　工事

第１　実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
第２　監査対象部局等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
第３　監査事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
第４　監査の主眼点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
第５　監査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
第６　監査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

別　表

別表１　行政機関・学校等監査日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
別表２　工事監査日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
別表３　起工金額 130 万円を超え 500 万円未満の工事・・・・・・・・・・・11

Ⅰ　行政機関・学校等

第１　実施期間

平成 26 年 9 月 16 日（火）から平成 27 年 2 月 5 日（木）まで

第２　監査対象部等

東五軒町・新宿第二・中落合第二の各保育園、しなのまち・戸山第一・西落合・四谷の各子ども園、中井・西落合の各児童館、信濃町・中落合の各子ども家庭支援センター、津久戸・鶴巻・余丁町・四谷・四谷第六・大久保・戸塚第一・落合第一・落合第四・淀橋第四の各小学校、牛込第一・四谷・新宿西戸山の各中学校、津久戸・鶴巻・余丁町・四谷第六・大久保・戸塚第一・落合第四・淀橋第四の各幼稚園

第３　監査事項

平成 26 年度における予算及び事務事業の執行状況並びに財産及び物品の管理状況について、監査を実施した。

なお、「印刷物の管理について」を重点事項として監査した。

第４　監査の方法

監査委員及び事務局職員は、**別表１**の日程により、監査資料、関係書類、帳票等を調査するとともに、対象部の関係課長や学校長等からの説明を聴取し、質疑を行い監査した。

第５　監査の結果

平成 26 年度における予算及び事務事業の執行状況並びに財産及び物品の管理状況については、次に述べる「指摘事項」を除き、おおむね適正に行われていると認められた。

また、重点事項については「**第６　重点事項**」のとおりである。

【指摘事項】

新宿西戸山中学校

◎　適切な手順によって事業実施の意思決定をされたいもの

新宿西戸山中学校では、外部講師による事業を年間複数回実施しているが、実施起案の決定が事業実施後に行われていたものや、講師への通知や謝礼に関する事務が実施起案の決定前に行われていたものが複数見られた。

新宿区立学校文書取扱基準（平成３年新宿区教育委員会訓令第３号）では、文書の処理及び処理方針を「校務運営上必要な事項等については、必ず文書を作成して処理しなければならない」、「施行期日の予定されるものは、決定を受ける余裕を置いて起案し、必要な審議等の機会を失わないよう務めなければならない」と定めている。

事業を実施する場合は、まずは文書で校長の意思決定を受け、周知・通知等の必要な手続きを行ったうえで、事業を執行し、支出をしなければならない。

新宿西戸山中学校においては、文書の取り扱いの原則を踏まえ、今後は適切な手順によって事業実施の意思決定をされたい。

第６　重点事項

１　監査の観点

区において、印刷物は情報手段として重要な役割を果たしており、年間多数の印刷物を作成している。

これまでの監査結果報告書においても、印刷物の契約に当たっては、仕様の明記や作成部数の精査を適切に行うよう述べてきた。

しかし、今年度の前期定期監査において、同一の印刷物について複数回発注を行った結果、単価が大きく異なる事例が見られる等、必要部数の適正な精査や計画的な購入が行われていないものが見られた。

こうした状況を踏まえ、印刷物に係る契約の手続きや作成数量等の精査が適切に行われているかを重点事項として監査を行った。

２　監査対象

平成２６年度の監査時点までに、印刷製本請負契約を締結しているもの全件を対象とした。

３　主な着眼点

(1)　契約手続きは適正に行われているか。

(2)　作成部数は使用状況にあった適切なものとなっているか。

(3)　在庫管理は適切に行われているか。

4　印刷物作成状況

全32施設中、23の施設（全体の約7割）で印刷製本請負契約を締結していた。

作成されている印刷物は、学校要覧や幼稚園要覧が一番多く、その他教育計画等が印刷されていた。

契約件数及び支出金額　　44件　　3,966,586円

（部局別内訳）

対　象　部　等		件数（件）	金　額（円）
子ども家庭部		2	101,520
	保育園	0	0
	子ども園	1	82,080
	児童館・子ども家庭支援センター	1	19,440
教育委員会		42	3,865,066
	小学校	25	2,265,742
	幼稚園	8	455,418
	中学校	9	1,143,906
合　　計		44	3,966,586

5　着眼点別の状況について

(1)　契約手続きは適正に行われているか。

全件、随意契約であり、見積書の徴取がされていた。契約の内容については、仕様書に具体的な記載をしていたものが約7割、仕様書に具体的な記載をする代わりに見本を添付していたものが約3割見られ、おおむね適正であった。

区が締結する契約書は、契約内容を明確にする上でも極めて重要なものであるため、適切な仕様書の作成に努められたい。

(2)　作成部数は使用状況にあった適切なものとなっているか。

印刷物の作成に当たっては、使用目的に応じて作成部数の積算がなされており、過剰な在庫は見られなかった。また、同一の印刷物を複数回発注しているものも見られず、おおむね適正であった。

毎年度印刷する定例的な印刷物については、安易に前年度と同数の作成部数とすることなく、使用目的や配布先に応じて見直しをすることが重要である。今後も児童数及び生徒数の変動等を考慮し、使用目的に応じた適切な積算に努められたい。

(3)　在庫管理は適切に行われているか。

在庫数については、ほとんどの施設において印刷物管理表を作成し、在庫管理が行われていた。また、管理表がない施設においても、全件在庫数が把握されていた。汚損する可能性がある場所や危険な場所での保管は見られず、保管状況については、おおむね適正であった。

第７　まとめ

今回監査を行った保育園や学校等の事務については、公表すべき指摘事項は前出のとおり１件認められた。この指摘事項については、平成 25 年 2 月の定期監査報告書でも同様の事項について改善を求めている。

当該学校に留まらず、すべての学校において、事業を実施する際には適切な手順によって意思決定を行うよう徹底を図られたい。

また、旅行命令において、経路が記載されていないものやＩＣ料金での請求がされていないものが複数の施設で見られたため、改善を要望した。

新宿区職員の旅費に関する条例では、旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により計算することとされている。

今年度より各交通機関において、現金支払いより安価なＩＣ料金設定が導入されており、原則として、ＩＣ料金で旅費を支給することとされている。

各施設においては、最も経済的で適切な経路及び方法により、旅行先・用務、経路及び運賃を明確にし、適切な処理を行われたい。

他にも、公金や物品の管理について、マニュアルに基づいた適切な点検がされていない施設が見られたため、改善を要望した。

現金・金券類及び備品は、紛失その他事故が発生した場合に区の信用失墜につながるため、厳重な管理が求められる。そのためには、事故を未然に防止するためのチェック機能が重要である。各施設においては、公金等の管理の重要性について改めて再確認し、適切な管理に努められたい。

このほかにも、各施設に対し、監査委員及び監査委員の命を受けた事務局職員から改善を要望した事項があった。

今後の事務処理及び事業執行にあたっては､是正されることを望むものである。

Ⅱ　工事

第１　実施期間

平成 26 年 9 月 16 日（火）から平成 27 年 2 月 5 日（木）まで

第２　監査対象部局等

区長室危機管理課、総合政策部情報政策課、総務部施設課、地域文化部四谷特別出張所、生涯学習コミュニティ課、みどり土木部道路課、みどり公園課、交通対策課、教育委員会事務局学校運営課

第３　監査事項

1　監査実施日現在、施工中及び工事が完了したもので、起工金額 500 万円以上の工事を対象とし、**別表２**のとおり実施した。

2　監査実施日現在、施工中及び工事が完了したもので、起工金額 130 万円を超え、500 万円未満の工事を対象とし、書面監査を中心に**別表３**のとおり実施した。

実施件数の内訳は次表のとおりである。

工事監査実施件数

	500 万円以上の工事	130 万円を超え、500 万円未満の工事
区長室	1	1
総合政策部	0	1
総務部	9	6
地域文化部	0	2
みどり土木部	3	2
教育委員会事務局	0	2
合計	13	14

第４　監査の主眼点

計画・設計・積算・契約・実施・監理の各段階において、技術面等からみて工事が適切かつ効率的に執行されているか、また法令の定めるところに従い適正に行われているかについて実施する。

第５　監査の方法

監査委員及び事務局職員は、**別表２**及び**別表３**の工事について、起工書等起工に係る関係書類、契約書等契約に係る関係書類、工事記録写真等施工に係る関係書類を調査するとともに所管部局の課長等から説明を聴取し質疑を行った。

施工途中の現場の実地監査においては、工事現場と各種関係書類との照合を行い、工事実施状況、工事監理状況を確認した。

また、工事現場における安全対策、第三者への危害防止措置状況について確認した。

第６　監査の結果

今回の監査に係る工事の計画・設計・積算・契約・実施・監理について、おおむね適正に行われていると認められた。

今後も引続き適切な設計や積算、現場監理を行うとともに、効率的な工事の執行に努められたい。

別表１　行政機関・学校等監査日程

〔※は監査委員による実地監査〕

実　施　年　月　日	施　設　名
平成26年10月31日（金）	西落合子ども園 西落合児童館
平成26年11月10日（月）	落合第四小学校・幼稚園
平成26年11月21日（金）	落合第一小学校 中井児童館
平成26年11月25日（火）	戸塚第一小学校・幼稚園 戸山第一子ども園
※ 平成26年11月26日（水）	西落合子ども園 西落合児童館 落合第四小学校・幼稚園
平成26年11月28日（金）	牛込第一中学校 四谷第六小学校・幼稚園
平成26年12月 3日（水）	大久保小学校・幼稚園 余丁町小学校・幼稚園 四谷小学校 四谷子ども園
平成26年12月 5日（金）	中落合第二保育園 中落合子ども家庭支援センター 鶴巻小学校・幼稚園
※ 平成26年12月 8日（月）	戸塚第一小学校・幼稚園 牛込第一中学校
平成26年12月 9日（火）	しなのまち子ども園 信濃町子ども家庭支援センター 津久戸小学校・幼稚園 東五軒町保育園
平成26年12月10日（水）	新宿西戸山中学校 四谷中学校 新宿第二保育園
平成26年12月12日（金）	淀橋第四小学校・幼稚園

別表2　工事監査日程

〔※は監査委員による実地監査〕

実 施 年 月 日	件　名　等
平成26年10月 2日(木)	工事監査案件15件の概要聴取
平成26年10月9日(木)	監査委員実地監査概要説明及び質問
平成26年10月16日(木)	※(仮称)百人町四丁目精神障害者支援施設建設工事 契約金額　237,600,000円
	※(仮称)百人町四丁目精神障害者支援施設建設電気設備工事 契約金額　30,996,000円
	※(仮称)百人町四丁目精神障害者支援施設建設機械設備工事 契約金額　69,806,880円
	※(仮称)百人町四丁目精神障害者支援施設建設昇降機設備工事 契約金額　12,045,996円
	※歌舞伎町セントラルロード改良工事 契約金額　166,046,760円
	※新宿区役所本庁舎免震改修その他工事 契約金額　3,191,616,000円
	新宿区立愛日小学校解体工事 契約金額　98,487,468円
	新宿区立富久小学校屋内運動場天井材改修工事 契約金額　8,089,200円
	新宿区立富久小学校屋内運動場照明改修工事 契約金額　8,772,840円
	新宿区立富久小学校給食調理室冷暖房設備設置その他工事 契約金額　11,935,080円
平成26年10月17日(金)	新宿区内藤町自転車保管場所改修工事 契約金額　230,191,200円
	防火貯水槽設置工事 契約金額　13,068,000円
	新宿区災害情報システム第二次整備工事(書面監査のみ) 契約金額　242,244,000円

契約金額は監査実施日現在の金額

別表３（起工金額130万円を超え500万円未満の工事）

件　　名　　等	契約金額
計測震度計感震器移設工事（平成26年10月17日監査事務局実地監査）	¥2,980,800
愛日小学校移転に伴うネットワーク工事	¥4,571,640
新宿区牛込保健センターアスベスト除去緊急工事	¥4,456,080
新宿区柏木特別出張所等区民施設冷暖房設備改修に伴う電気設備工事	¥2,592,000
新宿区立鶴巻小学校給食調理室冷暖房設備設置その他に伴う電気設備工事	¥1,701,000
新宿区立早稲田小学校給食調理室冷暖房設備設置に伴う電気設備工事	¥2,711,880
新宿区立高田馬場第二児童館等内部改修電気設備工事	¥2,959,200
新宿区立東戸山小学校給食調理室冷暖房設備設置に伴う電気設備工事	¥3,099,600
新宿区立中強羅区民保養所重油地下タンクFRPライニング施工工事	¥2,980,800
四谷特別出張所1階防災センター系統空調機更新工事	¥2,392,956
本庁舎屋上緑化見本園撤去工事（平成26年10月17日監査事務局実地監査）	¥2,484,000
日除用よしず設置工事（西大久保公園外57箇所）	¥3,168,720
新宿区立津久戸小学校外2校水泳プール蓋取外し取付け工事	¥3,852,360
新宿区立四谷小学校外2校水泳プール蓋取外し取付け工事	¥3,996,000

契約金額は監査実施日現在の金額

印 刷 物 作 成 番 号
２０１４－５－５１０１

平成２６年度
定期監査(後期)結果報告書

平成２７年２月　発行　新宿区監査事務局

新宿区歌舞伎町１－５－１
電話（０３）５２７３－４５７９（ダイヤルイン）

この印刷物は業者委託により３８０部印刷製本しています。その経費として、１部あたり９２円（税込み）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。